



二前予算を戻すという説明がござります。  
 次に教育費の中の保健体育費の方を18題備  
 品購入費がござります。二ヶ所の教室の11は、普  
 天間小学校の給食センターがござります。消毒  
 剤の故障が原因で全部の給食が破損したという  
 こと。940,000円余の修費を要するとのこと  
 報告の状態は、そのようである。二ヶ所の  
 先の問題も、そのようである。二ヶ所の  
 以上の報告を申し上げたい。御質疑がござり  
 ましたら、お答え申し上げます。御意見もござり  
 ましたら、お答え申し上げます。二ヶ所の  
 結論として、二ヶ所の条件を、原則通り可決すべ  
 きものと決定いたします。

1 審  
 議案第126号に対し、教育費に  
 対し、賛成であります。  
 補正予算10款の3項3月13日の委託料は、  
 316,000円と同様に10款4項1月13日委託料  
 は226,000円のことです。二ヶ所の委託料は、  
 二ヶ所の委託料は、そのようである。二ヶ所の  
 委託料は、そのようである。二ヶ所の委託料は、  
 そのようである。二ヶ所の委託料は、そのよう  
 である。二ヶ所の委託料は、そのようである。  
 二ヶ所の委託料は、そのようである。二ヶ所の  
 委託料は、そのようである。二ヶ所の委託料は、  
 そのようである。二ヶ所の委託料は、そのよう  
 である。二ヶ所の委託料は、そのようである。

教育費  
 にお答え申し上げます。二ヶ所の委託料は、  
 そのようである。二ヶ所の委託料は、そのよう  
 である。二ヶ所の委託料は、そのようである。

何れが何を言ふ事情がございせん。と云ふ事  
 面々ございません。と云ふ事。何れが何を言ふ事  
 を考へて。一応市会議事録は。うらうらと  
 ありと。うらうらと。何れが何を言ふ事。と云ふ事。  
 うらうらと。何れが何を言ふ事。と云ふ事。  
 思ふ人。何れが何を言ふ事。と云ふ事。  
 を得。又。何れが何を言ふ事。と云ふ事。  
 の問題。何れが何を言ふ事。と云ふ事。  
 何れが何を言ふ事。と云ふ事。

／ 査

＝小の。法令と。査と。解説。に。あり。する。

教育長

法令と。査と。何れが何を言ふ事。と云ふ事。思ふ。に。あり。せん。

／ 査

は。い。何れが何を言ふ事。と云ふ事。

総務部長。＝何れが何を言ふ事。と云ふ事。支。出。卓。地。行。爲。と。何れが何を言ふ事。と云ふ事。何れが何を言ふ事。と云ふ事。

総務部長

何れが何を言ふ事。と云ふ事。何れが何を言ふ事。と云ふ事。

／ 査

何れが何を言ふ事。と云ふ事。何れが何を言ふ事。と云ふ事。何れが何を言ふ事。と云ふ事。

総務部長

私の相談はどうかございませぬ。

／ 審

は、同様に申す所の事なす。

取次

この問題にかんして、予めどうもこうもは向かい  
わかってせんが、この入札を行うという同日来  
てわかってせんが、私の、この予算計上されたもの  
を思いまして、予算書と照合したところから、  
私の打ち合わせを思いやりして、  
予算計上された金額の執行伺いをしたと、予  
算のほうもわかるか、いよいよと、これだけの  
了解、そういう話しはどうかございませぬ。

／ 審

市長、この元金の額にかんしては、予算のほうに  
又、金額もあつた。そういう適正性の支  
出と相行為の自治体の禁止されること。  
議会のほうで、法律232条の3、地方公共団体  
の支出の原因となる契約の相行為  
の中を支出と相行為というは、場合又は予算の規  
定によること、従って、これをいふことは、その  
の判例もございませぬ。予算のほうに、本条の  
規定に反して業者と締結した請負契約は無  
効と解する。この場合、予算の議決された、これ  
と小のほうは、契約の時に、その間は有効とす  
るもの、解するは、これとある。この点、この通



教育長

初答文申し上げの日。8月26日

1 審

この53(甲)のごさの日。講堂休憩の  
類"1"の日。

議 長

休憩"2"の日。(午前/時20分)

開会"2"の日。(午前/時23分)

市 長

この問題と教育長と校長先生の市長の  
ところの初めからこの人々の重要な問  
題の中での事前の議会の始りである  
ものは話をしつくりするからと  
言われる。

1 審

教育関係者の初めから。今、市長の  
の初答文に示す。初答文に示す  
市の市長は議会の開会前  
の是非議会の報告は示す  
の初めから。示す人から  
示す。

教育長

この問題については、私  
のしる通り、報告は示す。



本署の職務担当者等にございませう。  
 以上 総務課長の事務にございませう。また  
 以上 関係担当者等にございませう。以上  
 以上 後に入札の段階にございませう。以上  
 以上 市民の迅速な対応にございませう。以上  
 以上 入札の文書の総務課長等にございませう。  
 以上 入札の文書の総務課長等にございませう。

総務課長

以上 回答にございませう。以上 自治体との関係に  
 以上 自治体との関係にございませう。以上 契約  
 以上 契約にございませう。以上 契約

9 番

以上 契約にございませう。以上 契約

総務課長

以上 契約にございませう。以上 契約

9 番

以上 契約にございませう。以上 契約

財政課長

以上 契約にございませう。以上 契約

副長

以上 契約にございませう。以上 契約





また、皆さん方少し時間をあけて下さい。  
皆さん方個人ごとの意見をお願いします。  
もう少し時間をしめたい。一応お答え下さい  
考えられませんか。これは議案休憩に下さい。

議案

休憩12分(1時30分)

再開12分(1時35分)

4 春

昨日の一般質問にもお答えありです。我  
入の年度味をなく入るという考えはあり  
です。特に工事関係に於いては、現年度の工  
事はやり執行を中止するということもありたい  
地域は昨日予算の完全執行を要するということ  
です。また、その中には向違ひがある  
と見えます。現年度予算に於いては、十分自信を  
もって執行いたします。

建設部会

私の方からお答え申し上げます。お手に  
資料を配布いたします。市単独事業につき  
まは、新規事業の予算も1000万円です。

4 春

おさる おさるのいけりまは、いけりま  
です。







女 香

ニカ予算の賦源はセニカ 求めたりたりする  
所の長所がたりたり 賦源があるか。

市 長

神の賦源のありか。

女 香

光りうかが。もてかき水てたりたりせんか。  
余中からたりたり 税に 出されたり 賦源はたりたり  
もてごさたりせんか。余中から せんとたりたり  
うかが 出たりせん。二うたり 問題のありか たりたり  
税の 困りたりたりせんか。余中から せたりたり  
る 自体の 当初予算の 組め方 の 問題の あり  
か とも たりたりせんか。

市 長

今度の 場合は 新しく 予算の ありか たりたり  
本土 事情の ありか たりたり たりたり 神の 余の  
問題。 たりたり たりたり 問題。 他人の 問題の  
たりたり 収入の 確実の 把握の ありか たりたり 非  
常に 問題の ありたり。 あり 程 用は たりたり  
たりたり たりたり。

女 香

私に 聞かると たりたり たりたり たりたり 予  
算の 場合は たりたり たりたり 予算の 意向を  
たりたり たりたり たりたり たりたり たりたり たりたり  
たりたり たりたり たりたり たりたり たりたり たりたり

の点、今月2、3日付の資料、既述に準じ、  
が出たものから、このように、  
深の急いで、このように、  
が申し送り、以上。

8 番

今、新庁舎増築する場合に、  
この軽費鉄骨を、このように、

市 長

この軽費鉄骨を、このように、

前増築の場合に、  
設計の方の責任は、  
本人に、このように、  
本庁舎を設計した、  
このように、  
このように、

建設部長

このように、  
このように、  
このように、  
このように、

8 番

大丈夫です。

建設委員会

11月

8 番

先きの教育関係の問題は、緊急を要し  
たため、松本町議会の議決を要する。その内容  
自体我々には解り易い人々である。このため、松本  
設計事務所より、

教育委員会(総務課長)

町議会の議決(町議) (町議) 町議の早期に着  
手し、11月15日までに、松本町議会の議決を要する。工  
事の年度内に執行し、11月15日までに、この順序  
からの指導町議もあつた。早くに審議議  
決し、11月15日までに、この順序から教育委員会  
と相談し、町議、審議させたい。

8 番

年度内に着工し、11月15日までに、

教育委員会(総務課長)

町議 執行する。

8 番

執行し、11月15日までに、年度内に、  
3月1日。

教育委員会(総務課長)

11月15日。



8 番

とらう = 4日 臨時議合を開催するも予定  
いず、とらうも設計175万円の予定あり。 = 9日  
計は日数は多くとも3人とも。

教育委員会(総務課長)

45日から50日00まで。

8 番

設計33万円。

教育委員会(総務課長)

は。

8 番

とらう = 4日 臨時議合を。 貴州会より待た  
んて30。 = 4日 打ち合わせの済んだ設計175  
う。

教育委員会(総務課長)

は。

8 番

Kから予算措置もいず。 緊急をうもから意  
いず。 打ち合わせからとらう 打ち合わせの済んだ中。  
3月31日までに合期間はある人いず。

教育委員会(総務課長)

いず。 打ち合わせの済んだ中。



8 番  
樂片の修課は了。

教育委員会(総務課長)  
教育片の修設課は了。

8 番  
いの中を速活しやも、早く設計を早くし  
けれはのり人より、予算は次にあやむしいいから  
本利を懸念するといふこと。

教育委員会(総務課長)  
い又、やういふことには、さざいません。

8 番  
樂片の修設の指導は了。予算は次にいふこと  
らといふ指導は了。

教育委員会(総務課長)  
当期予算のミス、小學校等の中の委託料の  
全部がつかからずたり。これは、今備金に  
補填して、費用を分けてやる中、執行したといふ  
こと。これに、早く設計をい、  
何らの認定、指令を待つて、工事の着工がはる  
懸念を懸念するといふこと。了解をして、私に  
は入札の付いたこと。

ク 香

はひ のり かす。

ゴミ処理車の台数に不足は、これはどういった種類の車かです。ゴミ処理車購入は、現在の標準もりの、又は新式のものがある。

経過状況

本委員会の代りにお返事申し上げます。現在のゴミ処理車が清掃車との基準に達しておらず、また、これは検査の場合に指摘がありました。改善しては、お求めのものは、ご都合の旨です。また、耐用年数も過ぎています。また、これは、大体同じ程度の規模の当初から、ゴミ処理車として利用してきた車のことをいいます。

ク 香

業者が持っているゴミ処理車は、普通のトラックとは異なります。

経過状況

これは、ゴミ処理の不足を補うための、普通のトラックとは異なります。初めから、これを、ゴミ処理の構造に、ドロマツカーという人です。これは、現在の市のゴミ処理業者が持っているゴミ処理車は、普通は、ゴミを処理するためのものとして、ドロマツカーとは、異なります。

9 番

色々大々人質疑のございまして、中水と申す  
 は、大々大々ございまして  
 中水と申す、道余面が一審所要だと思ふ人にて  
 中水と申す、皆人方予算配当の三の場合に財政計  
 画を概する三の場合に収入後からの收支報告書  
 は、受けていまして思ひます。市会は、中水に對して  
 一、二の検査、又、二、三の振り下りて、又、三  
 二、三のありまして、毎月收支報告書の収入後  
 からの市会宛に送られております。中水に對して収入支出  
 の内訳と申すのことは、執行態勢はどうか  
 かと申す。一日際詰りたございまして、中水に對して  
 財政計画は二、三の検査と申すこと

総務部長

初めに申し上げます。毎月収入後の方から收  
 支計算がなされております。  
 中水と申すのことは、総務財政課の方へ色々検  
 討していただいております。

9 番

検査は、中水に對して、検査の結果  
 にかつて、上司に報告されております。

初 答

配当のつぎのことは、(半期ごと)に配当を行  
 っております。中水と申す配当のつぎのことは、各課が  
 要求收支各々の見込を取りまして、配当の要求  
 と各課の取り分、中水と財政課の取り分と申す

議もありまして、その場合は、この中野の場合の  
收支については、各課からの資料を、その課長から  
その間は同様の取扱いとする。追加配当等につ  
いては、印後より取り扱う。

予算執行の取り扱いは、決裁する段階に於いて  
は、そのうちも予算配当をその課長から執行という条  
件を考へて取り扱う。私の方では、特に予算配当  
がない。或いは予算が新年度に引き継がれる  
という。実際は、審査は「〇〇」課である。そのうち  
二つは「〇〇」課の起す額である。予算  
配当をその課長内での執行というものを考  
へて取り扱えば、別の問題は「〇〇」課の人で取り扱  
う。そのうち二つは「〇〇」課が正しく、大分申  
し訳り（思）つて取り扱う。

9 番

今予算配当外の支出面の契約の取り扱いは  
（取）は、逆に予算配当には、執行をその課長  
当部下の「〇〇」がどうも、その処理に当たっては、賦  
課課の「〇〇」がどうも、どう処理を「〇〇」  
予算配当「〇〇」がどうも。

財政課長

一、配当が「〇〇」がどうも配当が「〇〇」  
りして取り扱う。

9 番

今この「〇〇」がどうも予算配当からして、予算配  
当は、その配当は、実績は「〇〇」がどうも取り扱う。

財政課長

約60%から70%位です。

9 番

※中に対する措置はどのように取りましますか。未執行未配当の分について。

財政課長

※中は又次に配当する採り方様をどうお取りましますか。

9 番

※中は適切の措置をどうお取りましますか。  
※中は、その私的用途に使用してはならない。議会の個人にたいしては、前月の収支計算書、樹月の監査の収入簿の現金残高を提出して取りまします。  
7月末残高は議会の事務局に送ることは、一般に訂約の多額の金がありまします。一般に訂約は、三層にありまします。現金の残高は、議会の水増しを取りまします。7月末に中から見ると、場合には15年間の算を見ても、財政計画のどうあるべきかをお取りまします。執行の場合には、その結果をうかがいます。

財政課長

初答に申し上げまします。工事費のつきりては、そのうち、15年間の。工事請負費につきましますのは、その金額の一定の契約は、その款を取りまします。これは、その全部配当するものではない。実際は、便





長細税が水主3セリウニセハ、一番の4.50ニセ  
たセ。財政課長が水主セリウニセハ、セも  
セ。もう少し意欲をもつて増えたい。

19 番

水主セリウの答えハセ水主セリウのセ。出  
来セリウセ。担当部課長の方セ水主セリウ  
23頁の8目安全対策書の中セガードレールニ  
請負費がセリウ。ニ水主セリウのセ。

総務課長

ニ水主セリウの下水道会社セリウセ。  
下。

19 番

2-1-2 道路セリウ。

総務課長

ハ。セリウ。

19 卷

43ページの8款3項2目15節工事請負費と  
更に47ページの4項2目15節工事請負費、  
39,408,000円の減額になっておりすが、その理  
由についてお聞かせ願いたいと思ひます。

建設部長

お答に申し上げます。これは復帰前に県が指  
示した当初予算の額でございすが、特にその中  
で空地造成工事費の中に県として用地買  
収、用地取得費を加算して指示した関係で予  
算に計上したけれども、復帰後国から校官が  
見せられ、市有地でござい、その中に空地造成必要  
なものはござい、内容の段階でござい、ござい  
して、それが大幅に減になっております。

19 卷

内容の違い。

建設部長

内容の違いであらう。はい、只今委員会外からござい  
り、埋立地内であり、空地は造成されてござい、  
空地取得の必要がござい、市有地でござい、  
その面が減っております。

19 卷

消防、9款でござい、無線機の入費が81,000  
円になってござい、当初予算の中であらう、備品購  
入費がござい、それで補うという事でござい、

消防署

お尋ねの通りです。無線機につきましては当初予算で2機今日設置したいというふうになっておりましたが、今度救急車入り予約車両が1台とありその関係であと1機加えまして本年度予算で3機購入すれば全車両にこれがとりつけられるということで81,000の追加を希望したいというふうに出してございます。

19 着

これは性能はあと1機ふやす訳ですが。

消防署

です。

19 着

性能は。

消防署

性能は同じです。

19 着

最後に一点お聞きしたいんですが、教育関係で先程開会する前に一応了解事項として出たんですが、給食関係の(聴取不能)今、学校ではこの給食が打ち切られております。よって、その修繕費367,910円今度追加計上されておりましたが、この修繕についてはずいぶん前までは完了する予定ですが、

教育委員会総務課長

お席をいたしませ。10月2日にできるとのことです。

19 着

10月2日と言いつた。来週です。これは殆ど完了しているというのですが、診断はできているというのです。

教育委員会総務課長

はい、会社側から連絡がありました。

19 着

会社側から。

教育委員会総務課長

はい。

19 着

テストがあると思っております。

教育委員会総務課長

1日に学校長と一緒にテストを行う予定です。

19 着

その通りで、20日からは完全に休校というのです。

教育委員会総務課長

どうです。

19 番

間違ひありせんか。

教育委員会総務課長

間違ひありせん。

19 番

はい、そうです。

20 番

納得いたしません。一点だけは何のたしです。先程から色々、各議員から質疑がなされたので、違法性の問題に関連するんですが、これは学校建築の何ですか。

教育委員会総務課長

はい。

20 番

この性質からすると、行世のたしに免に衣市正予算として積出しなければならぬが、どうも示におさるって。予算の性質上、やういふものじやないかと思ひますが、(聴取不能)やういふの説明をお願ひいたしです。

教育委員会総務課長

お存じです。当初予算では国の査定単価39,350円として予算計上されておりましたが、これに到着工事が発生するという事で、県の実施単価46,500円。これに補正増したため、これだけの総額費から委託料も引いてあります。

20 巻

このため、補正をしてあげなければならなかった。全体的に46,000で初。差額が出たわけ。

教育委員会総務課長

査定単価と実施単価の差額で、9,150円の増で単価差額が出ております。

20 巻

単価の差額でこれだけの差額が出た。

教育委員会総務課長

です。

20 巻

(聴取不能)

当初は一度、予算計上されていた訳です。

教育委員会総務課長

です。

20 着

よろしいです。いふれにしても、差額が出たわけや  
 不足をいふといふしおいても先程から色々行政の  
 問題で強く指摘されております。この問題につ  
 いてはさ着外、或は何かの議員から、前にも何回  
 が行われてきたし、決して通すべし筋道も通して  
 いて今日もやういう措置がとられたという事でこ  
 の問題が出ておりますが、伺うに安さりつげ市民  
 になりおれらうということ、市長自らやりおれらうとい  
 うことでもなっております。やういふ点から今後とも筋  
 道を通し、議会からなれば大きな問題をか  
 もし出しておろける市政じゃなくて、びしゃつとした  
 政治を行なうと、今後やういふやうな気をつけて  
 ますか。市長にお伺いします。

市長

今後の場合は、住民福祉という意味で、緊急  
 や不足をいふという事で、要請に押しおれては十分  
 担当部署に対して（聴取不能）これは執行部  
 に対してはできなくて、じゃ住民を見殺しにしてい  
 か、子供達をどうするかという事、やうておれば休  
 会中であるので、議会の方でも了解がなければ一応考  
 えられらておられらうということでもなりました。やうい  
 うことを今後とも存すべきはなして、臨時会でもや  
 れば臨時会をもって緊急の場合にはやういふやうな  
 ことでやっていきたいと思います。

議長

休憩いたします。（午後2時15分）

議 長

再開いたしました。(午後2時2分)

19 着

不可解な点がありおたがいで、お伺いいたします。  
そういう施政ができれば、やはり正規のルートを踏  
んでやるという心構えと、そういうものは絶対に頭  
の中から抜け出していないということなんです。  
おれでお開きしたんですけど、当局は毎週月曜日  
で、各部署課長会議が開かれておりましたが、  
その中でそういう問題は色んなことが出たと思っ  
ておりましたが、そういう出ておりませんが、  
おれともう一つ、教育委員会関係まで、教育局を  
はじめ、担当課長もその連絡会議の中に出席し  
ておりました。当局にお開きいたしました。

即 後

おれとその後、毎週月曜日は部長会議をや  
っております。参加人数は一を申し上げると、三役と  
おれから総務部長、経民部長、建設部長、教育局  
消防長が参加してやっております。課長の方は出席  
はしていません。という事は、課長を合めると教  
が39名にたりました。会議場が適当な場所が  
ございまして、一応今の場合は部長会という  
ことでやっております。必要があれば課長会とい  
うことも毎週ということに出来ないということ  
ですが、三、四日ごらにはやむ必要があるんじゃないかとい  
うことで、部長会で一応そういうことを話し合  
いはしております。また課長以上の全体の会議の定



例、或は臨時という場合に、は主位未定いたして  
ありせん。勿論部会には各部各々問題は提  
起して、議題として話し合ひやっておりますが、特に  
部会で中心の議題を出さず、或は中心の  
方法でやるという事ではございませぬが、各部会が  
持ち出した議題、それから主として運営は総務部  
が司会者に行われ、総務部として、本市  
市全体の大体の日程の説明とか、そういう状況であ  
りまして、部会、課会等については常にもっと部  
会のある運営をやりたいという意見は各部会から  
もたびたび話し合われております。大体の中心の  
状況でございまして、これからはどうするわけは――

19 着

す。今度の部会の中では結局説明に  
付に終わっている部分がある。

助 役

けい。大体、実際、実績としてはそういうのが  
話し合われております。

19 着

各担当部としてはそれぞれ問題があると思  
っております。今度の文書の問題でも、いの中  
文書課が、財政課がそういうことをお出し  
て、文書にしてもらって、総務部が自  
体が右へ持っていくという事では、教育委員  
会の中務局ではわかる。市会ではわかる。肝心の総務  
部会からはそういうふうなことが出てきている。款で

すよ。今後はこういう問題があるのだが、どうするかというのがやはり部長会 又は担当課長会議をもってやらねばならぬ。皆でこういう問題は防げると思ふのであす。努めていたのだと思ふのであす。

### 助 役

別に問題をやるべく各部からこの問題についてこういう問題意見があるのだが、何か皆と一緒にやって協議あるのはいいから、この問題提起を認めてはおりませう。そのことが主目的ではありませうけれども、実際の経過としては今まで所がなして、これは当然のよう問題提起が重んじられておれを審議するというのが本当のところではありませうけれども、残念ながら今のところやがうましく適用されておられ。

### 19 着

これは十分活用してやっていたのだと思ふ。今のところ、この問題、非常に事務段階の中で、これは補正に対して問題が出てきておりましたが、今後見をつけていたのだと思ふのであす。終了です。

### 8 着

一点は市会にお聞きのいたす。先程の20番議員からの質疑に対して市会が住民福祉という立場でというふうな答弁でございましてが住民福祉という一つの理念の上に、憲法をおかして

体が可いと思ひます。此にて、市長の考へ方、今後の措置に對しては、いかに違法行為を、間違つてゐるかと。今後は如何なることをしようか、と断言をしてもらいたい。先程の答へに、住民福祉が中心で、やられたら、というふうな態度では、又も、その方が、新しいところでも、水事せん、そのことを、この問題に對しては、考へた。今後は、如何なることをしようか、市長の考へ方を決意を聞かして、いたしたいと思ひます。

市長

今後は違法行為をやらせまいと申す。

委員

何ですか。

市長

執行段階に於いては、今後は違法行為をやらせまいと申す。

議員

何かは、質疑はありませうか。打ち付け、質疑を打ち切りたいと思ひます。御稟議ありませうか。

議員

御稟議ありませうか。質疑を打ち切り、委員長の報告もあわせて終了です。

議長

議案第120号 宜野湾市特別職で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正  
する条例についての討論を求めず。

議長

討論を省略したいと思ふ方が、御異議  
ございませんか。

議長

御異議ありませんので、討論を省略いたし  
て議決に付します。

議案第120号に付しては原案通り可決することに  
御異議ございませんか。

(異議なしと認む)

議長

御異議ありませんので、原案通り可決することに決  
定をいたします。

議長

次、議案第121号 宜野湾市特別職の職員で非  
常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例についての討論を求めず。

議長

討論を省略したいと思ふ方が、御異議  
ございませんか。

議 長

御異議ありませんので、討論を省略いたしまして  
表決に付します。

議案第12号に付しては原案通り採択することに  
御異議ございませんか。

(異議なしと叫ぶ)

議 長

御異議ございませんので、左様決定をいたします。

議 長

次、議案第126号、昭和47年度宜野湾市一般会  
計補正予算に対する討論を求めます。

議 長

討論を省略いたしますと思っておりますが、御異議  
ございませんか。

議 長

御異議ございませんので、討論を省略いたしまして  
表決に付します。

議案第126号に付しては原案の通り採択に  
して御異議ございませんか。

(異議なしと叫ぶ)

議 長

御異議ございませんので、原案通り採択することに

に決定いたしました。

議 長

総務常任委員から審査期限の延長について、お手元に配布してあります申出書の通り、閉会中の継続審査の申出であります。委員からの申出の通り、閉会中の継続審査に係ることに御異議ありませんか。

(異議なしと仰る)

議 長

休憩いたします。(午後2時32分)  
再開いたします。(午後2時34分)

議 長

御異議ありませんので、左様決定いたします。

議 長

休憩いたします。(午後2時34分)  
再開いたします。(午後2時34分)

議 長

建設常任委員から審査期限の延長について、お手元に配布してあります申出書の通り、閉会中の継続審査の申出であります。委員からの申出の通り、閉会中の継続審査に係ることに御異議ありませんか。  
その際、申出陳情第13号、陳情第17号であります。

(異議なしと申し)

議長

御異議ありと申し上り、左様決定いたしました。

議長

休憩いたします。(午後2時34分)

再開いたします。(午後2時36分)

議長

以上をもちまして、第5回宜野湾市議会定例会  
を閉会いたします。

長時間慎重御審議ありがとうございました。


閉会(午後2時36分)

上記会費簿の次書は登記が記載したものであるが、  
その内容の正確であることを証するため、ここに署名  
する。

昭和40年 6月 7日

宜野湾市議会 議長

会費簿署名議員

崎 潤 正 等 

会費簿署名議員

曾 屋 敏 行 